

平成 24 年度 第 1-1 回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成 24 年 5 月 25 日（金） 小松市役所 4 階第 3 委員会室		
委員 (委員数 4 名) (出席者 4 名)	委員長 潮 津 勇 委員 石 田 京 子 委員 高 見 健 次 郎 委員 宮 島 昌 克		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 報告事項 入札及び契約手続きの運用報告 (2) 審議事項 審議対象案件の審議 (3) その他 進行について 次回開催について 3 閉会		
審議対象期間	平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日		
抽出案件	3 件		
工 事	条件付き一般競争入札	3 件	・九竜橋川排水区雨水幹線管渠新設工事(2工区)及び市道御宮日の出町線道路改良工事(2工区) ・小松市立御幸中学校校舎改築工事(特別教室棟)(電気設備) ・小松市立第一小学校校舎改築工事(2期工事)(空調設備)
	指名競争入札		
	随意契約		
委 託	条件付き一般競争入札		
	指名競争入札		
	随意契約		
委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	概ね適正に行われているが、総合評価方式の内容について継続して審議していく。		

委員からの意見・質問，回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p>1．入札及び契約手続きの運用報告 様式第1号・第3号説明 様式第2号その1説明 (意見なし)</p> <p>2．抽出案件の審議 九竜橋川排水区雨水幹線管渠新設工事 (2工区)及び市道御宮日の出町線道路改良工事(2工区)</p> <p>合冊工事として執行した理由は何か。</p> <p>合冊工事の場合，総合評価方式の施工実績型，施工提案型を区分する設計金額は，どのように考えるのか。</p> <p>この工事を総合評価方式にした理由は何か。</p> <p>総合評価方式に「市県民税の納入方法」の項目が追加されたとあったが，このような見直しを行う時期はいつか。</p>	<p>現在，幅3mの排水路があり隣接して市道が設けられている。本工事は，排水路を暗渠化し，道路を拡幅する工事であるため，同一現場，同一区間，同一断面の不可分工事であることから，合冊工事とし入札を行った。</p> <p>2つの工事を合わせた設計金額により区分する。</p> <p>総合評価方式になる条件等の説明。 難易度を判定する大項目のうち2つ以上難易度が困難であると判断されると，総合評価方式の提案型となる。 今回の工事は，大型ボックスカルバートの施工が主であり，基礎地盤の改良において新技術工法を採用しているため，技術的に難易度が高い。更に，他工区との連携調整もあり，マネジメント特性が高く，施工的にも難易度が高い工事であると評価され，提案型となった。</p> <p>年度末に，翌年度の入札制度を改正し，4月1日から運用している。市は特別徴収制度による協力を各企業に求めており，納税課から依頼を受け検討のうえ「市県民税の納入方法」を，地域貢献度の評価の一部として，項目</p>

総合評価方式の項目の追加など、見直しは年度途中に行われないのか。

入札調書に「技術資料欠格により無効」とあるが、その内容は何か。

他の工事との重複を確認する期日は何時か。

小松市立御幸中学校校舎改築工事（特別教室棟）（電気設備）

この工事は提案型だが、必ずしも一番良い提案をした者が選ばれる訳ではない。一番良い提案を工事に反映することはできないのか。

良い提案でも完全に無視されてしまうのか。担当課へその情報を提供することはできないのか。

選ばれなかった良い提案は、次回の設計に反映させることは可能なのか。

入札調書に「技術資料欠格で無効」とあったが、無効にせず、技術評価点を0点とする方法もあったのではないか。

技術評価点の0点時の事例として、「課題を理解していない」という事例があった

を追加した。

基本的には、年度当初の1回としている。

落札候補者となり、書類審査を行った結果、配置予定技術者が他の工事と重複しており、配置予定技術者の専任制違反の事実が確認されたことから、「技術資料欠格により無効」となった。

入札参加申請締切期限日に技術者の専任制を確認することとしている。

見積もった金額を考慮しての提案であり、工法が変われば金額も変わるので難しい。

技術点の評価は担当課で行っているのだから、担当課でも各業者の提案内容は把握している。

設計図書に求める仕様は設定されており、施工に係る提案は反映することは難しいが、施工過程における品質管理の提案は、施工管理の中で反映するよう指導していく必要はある。

総合評価方式実施要領では、技術提案書の内容が不適当な場合は入札を無効とすることになっている。

今回は業者が課題自体を間違えていたので、「課題を理解していない」という条件には当

がそれには該当しないのか。

小松市立第一小学校校舎改築工事（２期工事）（空調設備）

共同企業体の構成員は誰がどのように決めるのか。業者同士の声かけか。

談合のチェック体制は整えてあるか。

評価項目で施工体制と公衆安全対策に係る提案が挙げられているが、どのようにして２項目を選んでいるのか。

評価調書において、「簡易な施工計画」の評価配点１０点のうち、入札参加業者の評価点が１点、２点であり、低い点数となっているが、業者が総合評価を理解していないのか、課題が難しいのか。

評価点の１点、２点で争うのも疑問である。今後分析の必要があるのではないか。評価が厳しいのであれば良いが、課題が不適当なものとなっているのであれば、問題である。

提案型の内容を見ていると、安全対策などは、誰もが当然行わなければならないものであって、敢えて提案型として提案する必要があるのか疑問に思う。もっとクリエイティブな内容のものを課題とするべきではないか。技術的な部分や価格に重点を置いた課題とした方が良い。

施工計画の点数がなぜこのような点数になっているのか、評価の中身がわかる資

てはまらない。

代表者からか構成員からかわからないが、業者同士で条件の合う相手を探すことになる。

市がチェックする方法はない。談合情報については対応マニュアルがある。

最も現場を把握している担当課で２つ選んでいる。

落札候補者の「簡易な施工計画」の全体平均については、土木工事関係は５点を越えているが、建築工事関係は３点程度となっている。比較的土木工事は高く評価される傾向であり、建築工事は評価が厳しいのか、良い提案がないのか、低く評価される傾向にある。

今後の評価点の動向を見ながら、課題内容等について検討したい。

ご意見を参考にして検討を重ねたい。

提出します。

料を後日提出していただきたい。

3 . その他

委員会の進行について

次回も今回のような形式で進行する。

次回開催日程について

次回の開催は7 , 8月を予定している。
日程調整は事務局で行いますのでお願い
いたします。